

大阪エコ農産物の栽培に役立つ基本技術 (総論)



大阪府環境農林水産部農政室

平成 30 年 3 月

大阪エコ農産物の栽培に役立つ基本技術 目次

	ページ
1 農薬を減らす技術	
(1) 効率的な病虫害防除	1
1) 発生初期の防除	1
2) 農薬の適切な使用	1
3) 物理的手段による防除	2
① マルチング	
② 被覆資材の利用	
③ 粘着板(テープ)による捕殺	
④ 静電付加ノズルによる農薬散布	
⑤ 施設内の湿度管理	
⑥ 施設まわりの除草	
4) 生物的機能を利用した防除	6
① 抵抗性品種・地域に適した品種の選択	
② 抵抗性台木の利用	
③ 輪作の実施	
5) その他の栽培管理上の技術	7
① 健全な苗づくり	
② 土壌pHの管理	
③ 高うね栽培、排水溝等による排水対策	
④ 適正な栽植密度	
⑤ 整枝せん定・樹高管理	
⑥ 下葉かき、花がら抜き	
⑦ 残さ・落葉の処理	
(2) 雑草防除	9
① マルチング	
② 除草剤の的確な使用	
③ 機械利用による除草	
④ 田畑輪換	
⑤ 雑草管理・草生栽培	
2 化学肥料を減らす技術	10
(1) 有機質肥料の施用	10
(2) 土壌分析等に基づく適正施肥	10
(3) 個別技術	10
① 堆肥、土壌改良資材の施用	
② 緑肥作物の利用	
③ マルチング	
④ 肥効調節型肥料の利用	
⑤ 局所施肥・側条施肥	
(参考) 大阪エコ農産物とは	12

1 農薬を減らす技術

(1) 効率的な病害虫防除

1) 発生初期の防除

病害虫が増えてからでは防除が難しくなるため、発生初期の防除が重要です。

特に病気の場合は、発病してからでは手遅れとなる場合があります。そのため、こまめにほ場を見回り、防除のタイミングをつかみましょう。

害虫の例では、ハスモンヨトウは、卵や小さな幼虫の時期には密集して発生するので、小さなほ場では、手で捕殺するのが最も効率的です。

大阪府では、下記のメールサービスやホームページにより、農作物の病害虫に関する情報（発生予察情報、注意報、防除情報等）を発信しています。これらの情報を利用して、病害虫の発生動向を把握しましょう。

大阪府病害虫防除所

検索

* 病害虫防除グループ メールサービス byogaichu@sbox.pref.osaka.lg.jp [利用申込アドレス]

* 同 ホームページ (HP) <http://www.jpnpn.ne.jp/osaka>



2) 農薬の適切な使用

● 農薬の使用ルールを守りましょう！

農薬のラベルには、対象作物、適用病害虫、希釈倍数、10 a 当たり散布量、使用時期、総使用回数など、農薬の使用者が守るべき情報が記載されています。使用前に必ずラベルを確認し、正しく使用することで薬効と生産物の安全性が確保されます。併せて、これまでの使用履歴を必ず確認し、成分ごとの総使用回数だけでなく、エコ農産物の栽培基準内であることも確認しましょう。

農薬の使用後はその都度記録し、いつ、どの作物に何をどのように使用したのかが分かるようにします。

また、使用履歴はすぐに廃棄せず、消費者等からの問い合わせに対応できるように、3 年間保存しておきましょう。

農薬の使用履歴は、次作以降の栽培管理の参考にもなりますので、積極的に活用しましょう。

● 農薬の効果にはそれぞれ特徴があります

殺菌剤は、予防的効果（予防剤）と治療的効果（治療剤）のどちらに重点があるかによって区別できるので、発病前には予防剤を、発病後には治療剤を利用しましょう。

● 同じ農薬の連用は避けましょう！

同じ農薬ばかりを使用すると、害虫の抵抗性や耐性菌の出現によって、薬効が低下します。そのため、よく効くからといって連用するのは避け、異なる系統の農薬を複数用意し、ローテーションで散布します。

商品名が異なっても、同じ成分であったり、同系統の薬剤であれば、ローテーション散布したことになりません。

なお、病害虫防除グループHPの「防除指針」では、特にローテーション散布が必要な病害虫について、農薬の系統がわかるように掲載していますので、参考にしてください。

●粒剤の活用

粒剤は水和剤や乳剤等と比べ高価で即効性はやや劣りますが、残効が長い薬剤が多く、周囲へ飛散（ドリフト）しにくい、散布に手間がかからない等の特徴があります。

特に、異なる種類の作物が近くで栽培されている場合は、ドリフト対策として粒剤を活用しましょう。



なす苗への粒剤施用

* 剤型別薬剤の飛散のしやすさ

粉剤 > 液剤 > 粒剤

●使用回数に数えない農薬の活用

有機農産物の日本農林規格（以下「有機JAS」という）において使用が認められている農薬は、大阪エコ農産物認証制度でも農薬使用回数に数えません。

3) 物理的手段による防除

① マルチング

ウイルス病を伝搬するアザミウマ類やアブラムシ類は、反射光を嫌う性質があります。

この性質を利用し、シルバーポリフィルムで土壌表面を被覆（マルチング）します。

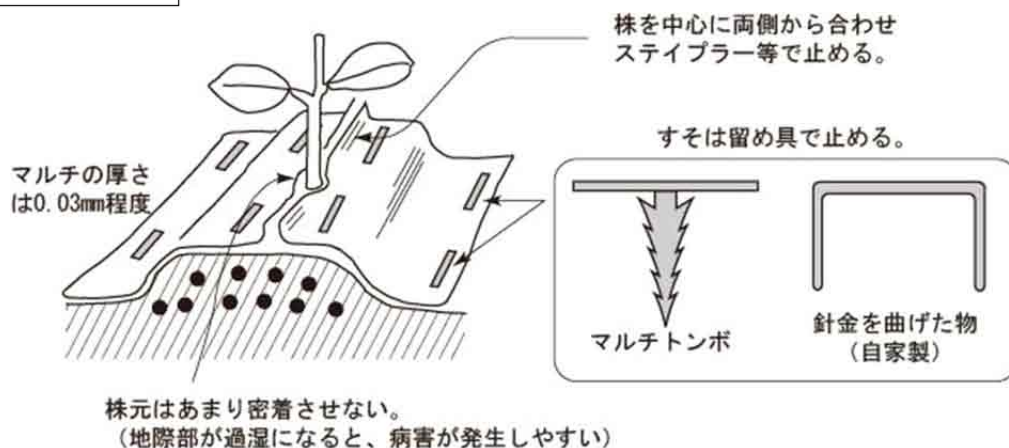
ポリフィルムや稲わら等を敷くことにより、降雨等による土壌のはね上がりを防ぐほか、施設内では温度の低下につながることから、灰色かび病やべと病等の防除効果があります。



シルバーマルチでアブラムシ類対策

また、黒色フィルムやシルバーポリフィルムによるマルチングは、地面に日光が当たらないことで、雑草の生育を抑えます。

マルチングの方法



さらに、これらのフィルムによるマルチングや敷きわらは、地温の上昇を抑制する効果もあるので、高温下で増加する病害の発生を遅らせることができます。

このほか、マルチングには病害虫の防除以外に、土壌や肥料の流亡・乾燥防止の効果もあります。

②被覆資材の利用

●寒冷紗等防虫ネットの利用

施設の入り口やサイド開口部を、寒冷紗やべたがけ資材等の防虫ネットで被覆し、害虫の侵入を防ぎます。

しかし、被覆によって風通しが悪くなるため、施設内の気温は上昇します。特に、夏季の使用では、作物に高温障害を招く恐れがあるので注意しましょう。



施設サイドに防虫ネットを被覆

防虫ネット（0.4～0.6mm 目合）で侵入防止できる害虫

作物名	防虫ネットが有効な害虫名
えだまめ、きく、きゅうり、さやいんげん、さやえんどう、トマト、ミニトマト、なす、ピーマン、とうがらし類、実えんどう、未成熟そらまめ	アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ハモグリバエ類、ヨトウムシ類、オオタバコガ
ほうれんそう	アブラムシ類、アザミウマ類、ヨトウムシ類
しゅんぎく	アブラムシ類、ハモグリバエ類、ヨトウムシ類
しろな、こまつな、チンゲンサイ等	アブラムシ類、コナガ、ハモグリバエ類、ヨトウムシ類 ハイマダラノメイガ

* 赤色ネット

赤色ネットは0.8mm 目合で0.6mm 目合の白色ネットとほぼ同等のアザミウマ類の防除効果を発揮し、通気性も確保できます。作物の生育への悪影響もありません。



ミカンキイロアザミウマ (※)
(体長 約 1.5mm)

(※)原図：(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所

防虫ネット（5mm 目合）で侵入防止できる害虫

なす、きゅうり、トマト、いちご、軟弱野菜、花きなどで大型のガ類（ヨトウムシ類、オオタバコガ等）の防除に有効です。



オオタバコガ(成虫)
(体長 約 15mm)

●べたがけ、トンネルがけによる害虫の侵入防止

特に、軟弱野菜など登録農薬が少ない作物や、薬剤抵抗性が発達した害虫の防除に有効です。

べたがけ

長所：被覆作業がトンネルがけに比べて省力的で、未設置に比べて土壌が乾燥しにくく、発芽が均一に揃いやすくなります。

短所：作物と被覆資材が接している部分にコナガやハスモンヨトウなどが卵を生み、ふ化した幼虫が被覆下の作物を食害することがあるので、注意が必要です。

さらに、被覆によって、湿度が上がりやすいことや、資材の重みで生育を妨げることもあります。



べたがけの設置例

トンネルがけ

長所：作物と被覆資材が接している部分がないので、被覆資材の上からの産卵はほとんどありません。

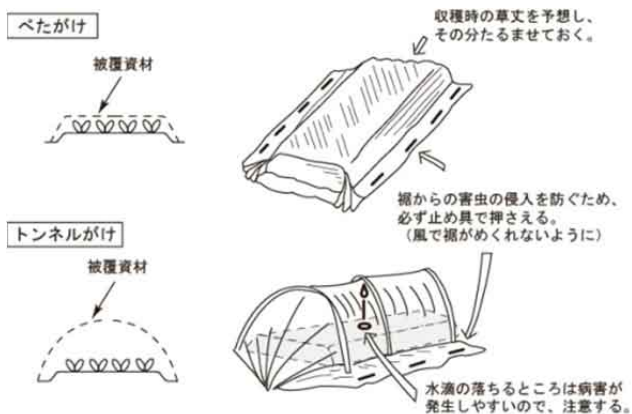
短所：べたがけに比べて被覆作業に時間がかかり、資材が多く必要です。また、べたがけ同様、被覆下の湿度が上がりやすくなります。



トンネルがけの設置例

【べたがけ、トンネルがけが有効な作物と使用場所及び害虫一覧】

作物名	使用場所	べたがけ、トンネルがけが有効な害虫等
しろな、こまつな、みずな、チンゲンサイ、非結球あぶらな科葉菜類	本ぽ	アブラムシ類（ウイルス病）、コナガ、アオムシ、ヨトウムシ類、ハモグリバエ類、ハイマダラノメイガ
ほうれんそう	本ぽ	アブラムシ類（ウイルス病）、アザミウマ類、ヨトウムシ類
しゅんぎく、レタス	本ぽ	アザミウマ類、ハモグリバエ類
キャベツ、はくさい、ブロッコリー、カリフラワー	苗床	アブラムシ類（ウイルス病）、コナガ、アオムシ、ヨトウムシ類、ハイマダラノメイガ
だいこん、かぶ	本ぽ	



(注意)

軟弱野菜等では葉色をよくするため、収穫1週間前には被覆を取り除きます。

繰り返し使用すると、資材の透光率が低下し、作物の生育が軟弱になりやすいので注意しましょう。

③ 粘着板（テープ）による捕殺

特定の色に誘引される習性を持つ害虫には、粘着板（テープ）で害虫を捕殺して発生を抑制できます。

例えば、黄色にはコナジラミ類やアブラムシ類、青色には一部のアザミウマ類が誘引されます。

また、粘着板を施設内の数か所につるして、害虫の早期発見・防除に役立てることができます。



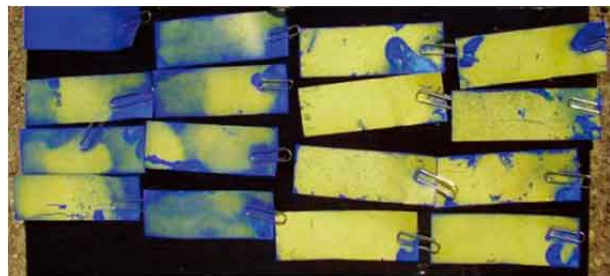
トマト施設に設置した黄色粘着テープ

④ 静電付加ノズルによる農薬散布

静電付加ノズルによって散布した農薬は、効率よく作物体に付着します。これにより、農薬の使用量や使用回数を減らすことができます。なお、初めて静電付加ノズルを使用する場合は、小面積で試験散布し、薬害が発生しないことを確認してから使用しましょう。



静電付加ノズルによる農薬散布(いちご育苗)



感水紙による薬液付着状況の確認 (いちご葉裏)
左：静電付加ノズル 右：普通ノズル

⑤ 施設内の湿度管理

施設栽培では、作物に直接雨が掛からないため、露地栽培に比べて病害は発生しにくい反面、湿気はこもりやすいので、以下の点に注意します。

●換気

施設内の湿度が高くなると病害が発生しやすくなるので、低温期でも定期的に換気します。

この際、急激に冷気を入れないよう注意します。

●循環扇

結露が発生しやすい施設では、循環扇を設置することにより、風の対流を起こし病気の発生を抑制できます。

●防霧性フィルム、流滴性フィルムの利用

夕方は気温の急激な低下により、施設内に霧が発生して作物が濡れやすくなります。

また、朝方も被覆フィルムの内側が結露することで病害が発生しやすくなります。このため、多くの被覆フィルムでは、内側に親水性処理をして防霧性や流滴性を高めています。



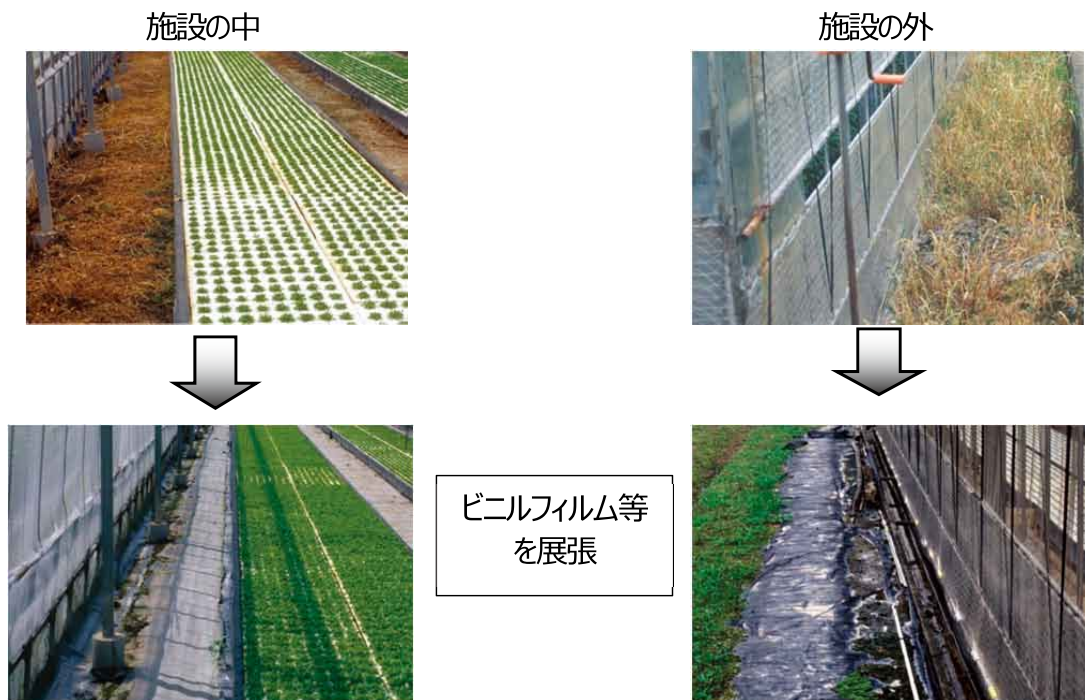
施設内の循環扇

⑥施設まわりの除草

ハダニ類やアブラムシ類等の微小害虫は風の流に乗って移動し、周辺の雑草からも施設内に侵入します。このため、施設内の害虫防除だけでなく、施設周辺の除草も行い、害虫の侵入防止と生息場所をなくすことが重要です。

さらに、除草後はビニルフィルムや防草シート等の資材を利用して、再び草を生やさないようにすると効果的です。

※施設まわりの除草後、ビニルフィルムや除草シートで被覆している例



4) 生物的機能を利用した防除

① 抵抗性品種・地域に適した品種の選択

特定の病害に抵抗性（病害にかかりにくい性質）、耐病性（抵抗性ほど強くはない）を持つ品種を選択して栽培すると、その病害にかかりにくくなります。

野菜では、トマトのタバコモザイクウイルス、葉かび病等、ほうれんそうのべと病、はくさいの根こぶ病（品種名：「CR〇〇」など品種名の最初にCRがつく品種は抵抗性あり）、キャベツの萎黄病（同「YR〇〇」）などで、抵抗性品種が育成されています。

果樹では、地域の気象条件等に適した品種を選ぶことが特に重要であり、ぶどうでは、露地栽培が困難な品種もあるので注意します。

（軟弱野菜（ほうれんそう、あぶらな科など）の抵抗性品種）

作物名	病害虫名	備考
ほうれんそう	べと病	レース(R) 1～7がある。レースにあった品種を選択
あぶらな科野菜 (はくさい、キャベツ等)	萎黄病	Y R (萎黄病抵抗性) + 品種名 (Y R 〇〇など)
	根こぶ病	C R (根こぶ病抵抗性) + 品種名 (C R ××など)

②抵抗性台木の利用

なす、トマトでは、青枯病、半枯病、半身萎ちよう病、センチュウ類、きゅうりではつる割病などに抵抗性のある台木に接ぎ木をすることが病害虫の防除に有効ですが、十分な効果を得るためには、太陽熱利用による土壌消毒など他の防除方法も併用しましょう。

果樹でも抵抗性台木を利用するほか、作業性の良い、わい性台木が広く普及しています。

③輪作の実施

※(2)④ 田畑輪換 の項も参照

同じ作物や同じ仲間（科）の作物を続けて栽培すると、土壌病害虫の被害を受けやすくなります。これは、特定の病原菌やセンチュウ類の密度が高まることが原因と言われています。

そのため、連作は避け、異なる科の作物を栽培すると回避できるので、計画的に輪作を行います。

一例では、根こぶ病はあぶらな科作物の連作によって菌密度が上昇し、被害が増加しますが、異なる科となる、ねぎ、レタス、だいず、じゃがいも、だいこん、スイートコーンやいね科牧草との輪作を行うことで、発病を抑える効果があります。

5) その他の栽培管理上の技術

① 健全な苗づくり

古くから「苗半作」と言われるように、多くの作物は、苗の良否が作柄に大きく影響します。

健全な苗づくりが、栽培期間中の病虫害を抑え、生産の安定につながります。

苗を購入する場合は、次の3点に注意して選びます。

ア 軟弱徒長してないガッチリとしたもの

イ 病害や害虫に侵されていないもの

ウ 老化苗でないもの

② 土壌pHの管理

日本の土壌はそのままでは弱酸性を示しますが、作物は中性付近を好むものが多いことから、石灰質資材等により土壌酸度を中和する必要があります。ただし、露地栽培では降雨等で石灰質成分が流亡して酸性になりやすく、逆に施設栽培では過剰施用によって集積してアルカリ性になりやすいことから、定期的に土壌分析によりpH（酸性、アルカリ性の指標）を確認しましょう。

また、土壌酸度により被害状況が大きく変わる病害があります。例えば、根こぶ病は酸性土壌で発生しやすいため、石灰質資材の施用によりpHを6.5～6.8に矯正します。

③ 高うね栽培、排水溝等による排水対策

作物の病害の多くは多湿条件で発生しやすくなります。このため、水がたまりやすい場合は、高うね栽培とし、排水溝の整備等を心がけましょう。

また、長雨や大雨の後には、うねの谷や溝がふさがったり、崩れたりしていないか点検し、速やかな排水に努めます。

④ 適正な栽植密度

作物には、最適な単位面積当たりの植付け株数（栽植密度）があります。密植すると日照不足や風通しの悪化により、生育不良や病害虫の増加を招きます。また、疎植過ぎると十分な収量が確保できません。

例えば、「うね幅 100 c m、株間 50 c mに植え付ける」という場合、栽植密度は 10 アール当たり 2,000 株となります（うね幅：うねの谷の中央から隣のうねの谷の中央までの距離）。

整枝等の栽培方法や環境条件によっても左右されますので、地域や栽培方法に適した栽植密度を知ることが大切です。



最適な栽植密度（左）に比べて密植（右）のみかん園地

⑤ 整枝せん定・樹高管理

整枝せん定は、日光を最大限活用し、作物の特性を発揮させるため、果樹や果菜類では特に重要な技術です。

また、適正な整枝せん定は、薬液が作物全体にかかりやすくなるなど農薬散布を効率的に行え、確実な防除を可能にします。

果樹の樹高も同様の理由から、作業がしやすい高さに管理します。



せん定技術講習会の様子

⑥ 下葉かき、花がら抜き

古い葉は病害虫の発生源になりやすく、通風の妨げにもなります。こまめにかき取って、株元の通風と採光を確保しましょう。

また、なす等の開花の終わった花弁（花がら）も灰色かび病の発生源になりますので、花がら抜きを行います。



灰色かび病に侵されたなす
(果実の右下に花がらが残っている)

⑦ 残さ・落葉の処理

残さ（病害虫等の被害により収穫されなかった作物や収穫後に残った作物の部位等）は、次作や周辺ほ場への病害虫のまん延につながります。収穫後は速やかにほ場から持ち出して処理します。落葉果樹の落葉も同様に、冬期のせん定時にせん定枝等とともに、ほ場から持ち出します。

残さや落葉の堆肥化は病害虫を概ね無害化でき、ほ場の土づくりにもつながる優れた処理方法です。

(2) 雑草防除

① マルチング

※(1)3) ① 物理的手段による防除 の項参照

② 除草剤の的確な使用

雑草は生育が進むほど、薬剤による除草効果は低くなるので、当該薬剤の登録されている内容に沿った生育時期に、確実にを行います。



畑作において、土壌処理剤（使用方法：全面土壌散布、土壌表面散布等）は、碎土、整地等をしていぬに行い、雑草が発生する前に土壌表面に均一に散布することが、除草効果を高める上で重要です。

また、茎葉処理剤（使用方法：雑草茎葉散布）は、雑草を確認してから処理でき、土壌の種類や土壌水分にあまり影響されない等の利点がありますが、一部を除いて、作物に直接散布できない非選択性であるため、うね間、株間処理での使用に限られます。

③ 機械利用による除草

水稻や大豆などでは、中耕を兼ねて管理機などを使用して、条間の除草を行います。果樹園では刈り払い機を用います。

④ 田畑輪換

ほ場を3～数年単位で、交互に水田状態と畑状態にして栽培する技術です。

土壌環境が大きく変化することで、水田作・畑作固有の雑草や病害虫の発生が少なくなるだけでなく、土壌中のチッソが作物に有効利用されやすい形態に変化し、農薬やチッソ質肥料の節減が期待できます。

⑤ 雑草管理・草生栽培

水田では、畦畔等の雑草は斑点米カメムシ等の害虫の生息地やえさ場となり、冬にはウンカ、ヨコバイ等の越冬場所となります。また、ほ場周辺に雑草が茂ると風通しが悪くなり、病害が発生しやすくなります。

また、次作の雑草対策のため、雑草種子のできる前に草刈りを行います。収穫後の秋耕によって、難防除雑草のオモダカ、クログワイ等の塊根を露出させ、冬の乾燥や寒さで枯らすことができます。

果樹園では、園地を全面または部分的に牧草で覆い、雑草の発生を抑制する草生栽培が行われています。

2 化学肥料を減らす技術

(1) 有機質肥料の施用

有機質肥料は天然物質由来であることから、化学肥料と比べてチツソ等の成分含量が比較的low、土壌中等で分解されて作物に利用されるため、肥効が緩効的です。作物によっては、速効的な化学肥料と適度に組み合わせて施すことも必要です。

(2) 土壌分析等に基づく適正施肥

定期的に土壌を分析して、残っている肥料成分を明らかにし、過剰な施用とならないよう施肥設計を行います。

なす等の作期の長い作物については、葉等を簡易な装置で分析して、栽培中の栄養状態を診断し、適正な施肥を行うこともできます。



(3) 個別技術

① 堆肥、土壌改良資材の施用

堆肥等の有機物を施用すると土壌中の腐植が増加し、作物が必要とする養分の保持力が高まります。

また、施用された有機物は土壌中で分解され、徐々にチツソ、リン酸、カリや微量元素などを作物に供給します。これによって、地力が高まり肥料の削減にもつながります。

毎年施用する有機物の量は、10a 当たり水

稲では稲わら 350kg、果樹では家畜ふん堆肥 1 トン、野菜では 1.5～2 トンの堆肥が目安です。

土壌改良資材は、土壌の保肥力や保水性、透水性等の改善を目的に施用します。

堆肥も土壌改良資材の一つです。土壌改良効果をうたう製品は数多くありますが、中には効果、性質がはっきりしないものがあるので注意が必要です。

地力増進法では、安心して土壌改良資材を利用できるように、主なものは原料や用途、施用方法、そのほかの品質表示を義務付けています。



(地力増進法の政令で定める種類の土壌改良資材)

※下線の資材は、用途（主たる効果）が土壌の保肥力の改善にあるもの

ただし、泥炭は有機物中の腐植酸の含有率が70%以上のもの。

〔泥炭、バークたい肥、腐植酸質資材、木炭、けいそう土焼成粒、ゼオライト、バーミキュライト、パーライト、ベントナイト、V A 菌根菌資材、ポリエチレンイミン系資材、ポリビニルアルコール系資材〕

(堆肥の作り方)

身近な有機物である稲わらや落ち葉などを利用し、堆肥を作ることができます。

材料となる有機物を踏み込み、鶏ふん、油粕、米ぬか、石灰チツソなど腐熟を助けるものを加えて交互に積み込みます。適度な湿気があるよう水をかけて、雨水を防ぐためビニル等で覆います。4～5日で発酵してくるので、2週間に1回程度切り返しを繰り返すと3～6か月で堆肥が完成します。有機物 100kg に対して、鶏ふん 35kg、水 150 リットル程度が必要です。

② 緑肥作物の利用

れんげ等の緑肥作物を栽培して土壌にすき込むことにより、土壌改良やチツソの施用効果が期待できます。

水稻では、れんげをすき込むことにより、元肥の全量削減が可能になる場合もあります。



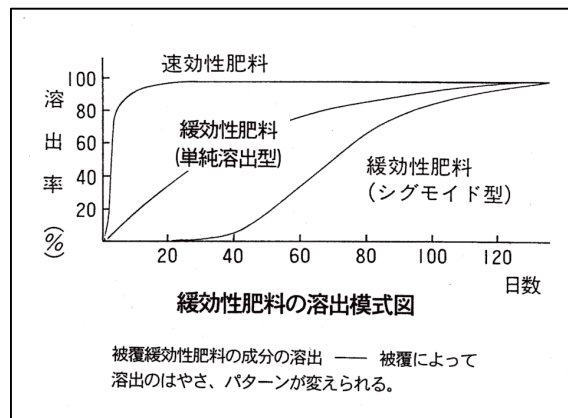
③ マルチング

土壌表面をビニル等で覆うことにより、降雨等による肥料成分の流亡が抑えられ、かつ地温の上昇によって、作物の肥料成分の吸収を促すため、施肥量の節減につながります。特に全面マルチングの場合は、高い節減効果が期待できます。

④ 肥効調節型肥料の利用

土壌中で肥料成分が一度に溶け出さず、長期間に渡って溶け出すように速度を調節した化学肥料です。作物に利用されずに失われる肥料成分が抑えられるため、環境負荷や追肥作業の軽減、さらに施肥量の削減につながります。

肥料成分の溶出期間は30日から360日と多様で、溶出のパターンも初期が多いタイプや後半に多いタイプなどがあるので、土壌診断の結果や栽培する作物の特性に基づいて、施用する製品を選びます。有機質肥料と適度に組み合わせて施すとさらに効果的です。



⑤ 局所施肥・側条施肥

土壌全層への施肥でなく、作物が肥料を利用しやすい位置（根の周辺やうね条）に集中的に施用する技術です。利用されずに失われる肥料成分が抑えられるため、施肥量の削減につながります。

水稻では、代かき後に専用の施肥田植機により、ペースト状あるいは粒状の肥料を田植えと同時に株横の土中に施用します。肥料の利用効率が向上するため、慣行に比べて施肥量を約2割削減することが可能で、田面水への肥料成分の流亡が少ないため、環境負荷も軽減されます。

(参考) 大阪エコ農産物とは (パンフレット「大阪エコ農産物認証制度」より一部抜粋、加筆)

1. 大阪エコ農産物認証制度とは

農薬 (有機農産物の日本農林規格において使用可能な農薬を除く。以下同じ) と化学肥料 (チッソ) の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農作物を、府が市町村、JA 等と連携して、「大阪エコ農産物」として認証する制度です。

2. 大阪エコ農産物とは

以下の条件を満たした農産物で、大阪府知事が認証したものです。

- (1) 府が作物ごとに定めた**農薬使用回数**を超えていないこと
- (2) 府が作物ごとに定めた**化学肥料使用量**を超えていないこと
- (3) 遺伝子組み換え作物でないこと

3. 大阪エコ農産物の認証

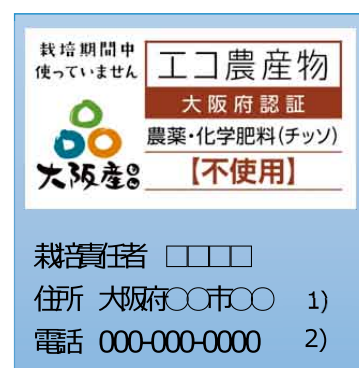
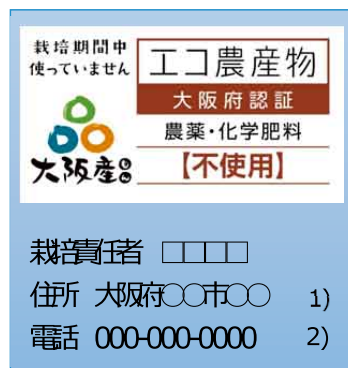
- (1) 販売を目的に、大阪府内で農産物を生産している府内の農業者や農業者で組織する団体が、「栽培責任者」として「大阪エコ農産物」の認証申請を行うことができます。
- (2) 認証を受けようとする栽培責任者は、農産物の生産計画の申請書を原則として、居住する市町村の推進協議会 (以下、協議会) を通じて府に提出してください。
- (3) 申請は、作物および作型ごとに行う必要があり、1作物当たり 1a 以上の栽培面積が必要です (1筆、1区画当たり 1a 以上)。
- (4) 協議会から府への申請書受付は1月と7月の2回です。
- (5) 栽培責任者は府、市町村、JA 等が行う農薬安全使用研修を定期的に受ける必要があります。

4. 認証マークの表示

認証された農産物には、認証区分に沿った認証マーク (「**農薬・化学肥料5割減**」「**農薬・化学肥料不使用**」「**農薬・化学肥料(チッソ)不使用**) を、出荷容器、包装物、又は農産物に貼付して出荷・販売してください。

認証マークとあわせて、大阪府認証、○○○産、△△○○野菜等を表記できます。

(記載例) 栽培責任者の氏名 (団体名)、連絡先をマークとセットで必ず表示してください。



注意点 1) 番地は省略可

2) ファックス番号、メールアドレスでも可

左) 農薬・化学肥料不使用の認証マーク

右) 農薬・チッソ成分のみ化学肥料不使用の認証マーク

大阪エコ農産物認証制度では、平成 29 年 3 月認証分より、環境面や食品の生産者として欠かすことができない事項を点検していただく「自己点検シート」を導入しました。慣行の栽培をされている方もぜひご活用ください。

<様式 7 号>

大阪府認証エコ農産物 自己点検シート

申請者名：

項 目	チェック☑	
	申請時	報告時
1 効果的・効率的で適正な防除【必須】		
①	効果的かつ効率的な防除のため、生物農薬の利用やバタがけ等、環境にやさしい防除技術の積極的な利用や、病害虫の発生予察情報を活用する。	
②	農薬を使用するときには、ラベルの使用方法を確認し、記載された内容に従って使用する。 (農薬取締法の遵守)	
③	風の強い日には農薬散布を控え、粒剤や農薬の飛散を抑制するノズル等を使用するなど、周囲のほ場や作物への農薬の飛散を確実に防ぐ。 また、必要に応じて、散布前に、ほ場の周囲の農業者に、農薬散布を知らせる。	
④	農薬は必ずカギのかかる場所で、農薬以外のものと接触しないように保管しておく。 また、別の容器に移し替えたりしない。	
⑤	農薬の使用前には防除器具の破損等がないか点検を行う。さらに、残液による適用外作物への農薬使用とならないよう、散布後は散布機や薬液タンク等の防除器具をしっかりと洗浄する。	
2 適切で効果的・効率的な施肥【必須】		
①	世界的にも資源の枯渇が懸念されているリン酸についても、従来のエコ栽培基準の範囲内で使用するよう努める。	
3 生産情報の記録【必須】		
①	エコ農産物を出荷する前に必ず、栽培記録により協議会から基準内であることの確認を受ける。	
②	農薬及び肥料の購入時には伝票等の記録を残し、購入や在庫、保管状況を把握しておく。	
③	消費者等からの情報開示に対応できるよう、農薬及び肥料の使用状況などの生産情報や出荷状況の記録は 3 年間残すとともに、栽培計画の作成に役立てる。	
4 安全・安心な食品（エコ農産物）生産【必須】		
①	ほ場内や作業場、水源等の生産施設において、汚染源の可能性があるペットを含む小動物、ネズミ、カラス、イノシシや虫等が入らないよう柵や網を設置する等の対策をとる。 併せて、大腸菌などの病原性物質をはじめとした有害物質等の汚染源がないことを確認する。 作業後は、作業場の清掃を行い清潔に保つ。	
②	ハサミやナイフ、コンテナ等の収穫器具や、出荷箱、出荷袋については、常に清潔なものを使用するとともに、作業服のポケットや作業台には作業に関係のないものは置かない。また、作業後に刃物類の数量を確認する。	
③	作業前は作業者の体調確認を行い、感染症が疑われるときは作業に従事しない。 さらに、清潔な手袋の使用や手洗い等、作業者の衛生管理を行う。	
5 認証マークの適切な表示【必須】		
①	認証マークは適正に保管・管理する。 出荷・販売前に、生産ほ場・品目・肥料・農薬等について生産状況確認を受け、その結果、エコ農産物として適正であった農産物にのみ認証マークを使用する。認証区分についても、生産状況確認結果を反映した認証マークを使用する。	
6 土づくりの励行【推奨】		
①	堆肥や有機質資材等の施用を積極的に行い、土づくりを励行する。	
②	ほ場内及び周辺に有害物質（農薬の空容器、オイル缶等）等の汚染源がないことを確認する。	
③	家畜ふん堆肥については、完全に堆肥化されたものを使用する。	
7 環境への配慮【推奨】		
①	温室効果ガスである二酸化炭素の排出を抑え、さらに資源を有効利用するため、加温施設においては適正な温度管理を、トラクターや穀類乾燥機などの機械は適切に補修や点検整備を行う。	
②	使用済みプラスチックや空容器等の廃棄物は、適正に処理する。 また、作物残さ等の有機物についても、堆肥化など効果的な利活用を積極的に進める。	
③	講習会へ積極的に参加し、新たな知見や技術等の情報収集を積極的に行う。	

○お問い合わせ先○

大阪府環境農林水産部農政室推進課 病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度 442
地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所内
TEL 072-957-0520 (直通)

大阪府環境農林水産部農政室推進課 地産地消推進グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16
大阪府咲洲庁舎 22階
TEL 06-6210-9590 (直通)

大阪府北部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒567-0034 茨木市中穂積 1-3-43
三島府民センタービル内
TEL 072-622-3435 (直通)

大阪府中部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒581-0005 八尾市荘内町 2-1-36
中河内府民センタービル内
TEL 072-922-3070 (直通)

大阪府南河内農と緑の総合事務所 農の普及課

〒584-0031 富田林市寿町 2-6-1
南河内府民センタービル内
TEL 0721-25-1174 (直通)

大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

〒596-0076 岸和田市野田町 3-13-2
泉南府民センタービル内
TEL 072-439-0167 (直通)

大阪エコ農産物に関する詳しい情報は、「大阪エコ農産物」ホームページをご覧ください！

大阪エコ農産物

検索



大阪府 環境農林水産部農政室推進課

〒583-0862 羽曳野市尺度 4 4 2

TEL 072-957-0520 FAX 072-956-8711

この冊子は 2,000 部作製し、1 部あたりの単価は 48.6 円です。

平成30年3月発行